

令和 2 年度  
「地すべり防止工事士」技術講習

ご 案 内

令和 2 年 7 月

一般社団法人 斜面防災対策技術協会

〒105-0004 東京都港区新橋6-12-7 (新橋 SD ビル 6 F)  
Tel 03-3438-0493 Fax 03-3438-0803  
<https://www.jasdim.or.jp>

## I. 「地すべり防止工事士」技術講習について

「地すべり防止工事士」として当協会に登録した方は、5年ごとに当協会が主催する技術講習を受講しなければなりません。

この技術講習を受講しなければ登録が無効になりますので、受講申込方法等及び講習会場並びに日程をよくご確認の上、申込みをしてください。

### ＜参考＞

「地すべり防止工事士登録規程」

(資質向上の責務)

第10条 地すべり防止工事士は、登録有効期間満了日の直近に協会が実施する更新講習を受講して、斜面防災技術に関する知識及び技能の水準、その他資質の向上を図らなければならない。

技術講習会受講者を対象に地すべり防止工事士マイスター資格の付与を始めました。

地すべり防止工事士マイスターは、協会が後進の育成等のために高度な知識を有し経験豊かな地すべり防止工事士を認定するもので、今回が更新回数6回目以上で、かつ年齢が65歳以上の方に対し、ご本人の申請に基づき（一社）斜面防災対策技術協会長が称号を付与するものです。

### ＜参考＞

「地すべり防止工事士マイスター登録規程」

(称号の付与)

第2条 協会会長（以下「会長」という。）は、地すべり防止工事士の資格を取得し、その後登録更新を5回以上行い、かつ申請の翌年の1月1日時点の年齢が満65歳以上で、本人から申請のある者に対し、地すべり防止工事士マイスターの称号を付与する。

※地すべり防止工事士登録規程及び地すべり防止工事士マイスター登録規程は、当協会ホームページ「技術講習会」のページに掲示しています。

## II. 受講対象者

今回の技術講習の受講対象者は、「地すべり防止工事士」登録有効期間が2020年12月末日、又は2021年2月末日の方です。登録期限は、お手元の「地すべり防止工事士登録証」で確認してください。

登録の更新又は再登録を行う方の有効期間は、従前の登録の有効期間満了日の翌日から5年目の12月31日となります。

※現在登録が失効していてその失効期限が2年以内の方も受講し再登録ができます。

### ＜参考＞

「地すべり防止工事士登録規程」

(登録の有効期間)

第4条 新たに登録を受けた者の有効期間は、登録証発行日の翌年1月1日から5年目の12月31日までとする。

2 登録の更新又は再登録を行う者の有効期間は、従前の登録の有効期間満了日の翌日から5年目の12月31日とする。

### III. 受講申込

受講申込み受付期限：令和2年8月31日(月) 17:00 (厳守)

#### 1. 申込方法

当協会ホームページから直接申し込んでいただきます。詳細は、後述の「受講申込方法」をご覧ください。

#### 2. 費用（税込額）

##### ①一般の申請者

受講料	10,200 円 (税込) (テキスト代含む)
登録料	10,200 円 (税込) (携帯用登録証カード作成料を含む)
計	20,400 円 (税込)

##### ②マイスター登録申請者（更新回数6回目以上かつ65歳以上）

※マイスター申請者は3,100円のみの払込です。

受講料	無料
登録料	3,100 円 (税込) (携帯用登録証カード作成料を含む)
計	3,100 円 (税込)

いったん地すべり防止工事土技術講習の受講及び登録申請したのちに、改めて同一年度での地すべり防止工事士マイスターの申請は受け付けません。

#### 3. 受講票の送付

受講希望された講習日の2週間前を目途に、申込時に指定された宛先に発送いたします。

#### 4. CPD等の発行

講習会終了後、会場において「CPD証明書又はCPDS証明書」を配布いたします。

#### 5. 登録証の発行

登録証、携帯用登録証（カード）を、会場でお渡しする。又は12月末までに申込時に指定された宛先に発送いたします。

### IV. 講習会の内容

#### 1. 講習内容

講習内容は、以下の2講座を基本として実施します。

①斜面防災対策施設の維持管理について

②斜面防災に係わる最近の話題

※上記講習内容は基本となるものです。地域又は講師により講習内容が変わることがあります。

#### 2. 講習時間

1講座90分を標準として実施します。

#### 3. 講習テキスト

テキストは、当日、会場で配布いたします。

#### 4. 講習内容の確認

地すべり防止工事士は、前述の登録規程に記載の通り、「斜面防災技術に関する知識及び技能の水準、その他資質の向上を図らなければならない。」こととしています。したがって、その評価として、講習終了後に講習内容の確認を行います。

##### (1) 確認の内容

講習テキスト内で講師が特に重要であると説明した内容を確認します。

##### (2) 試験時間 30分

##### (3) 採 点 採点は当日行います。

※採点は回答用紙提出時にその場で行い、合格者には「CPD証明書又はCPDS証明書」を発行いたします。

### V. 講習会日程

講習会の会場別日程は、協会ホームページで確認してください。

### VI. 受講申込方法

#### 1. WEBによる受講申込

受講申込は、当協会ホームページの「申込フォーム」により申請していただきます。

なお、インターネット環境等により「申込フォーム」からの申請ができない場合は、協会本部事務局宛にメール又はFAXによりお申し出ください。

メールアドレス：koushin@jasdim.or.jp

FAX番号：03-3438-0803

(聞き間違い・誤送付を防ぐ為、お電話での受付はいたしません。)

後日、申込書類をメール添付もしくはFAXで送付いたします。

\*登録証は講習会申込書類の情報で作成いたします。

5年前と自宅・所属等に変更がある場合も申込書類で確認いたしますので、通常の「登録事項変更届」は不要でございます。

変更の有る場合は、お手数ですが申込フォーム内の「変更事項 有」にチェック（レ）をお願いいたします。

Web申込時にパソコンで出ない漢字が氏名に使用されている場合は、メールまたはFAXで別途ご連絡をお願いします。

#### 2. 申込期間

令和2年7月21日（火）～令和2年8月31日（月）

#### 3. 受講料等の払込

20,400円（受講料10,200円・登録料10,200円 いずれも税込額）又は地すべり防止工事士マイスター申請者（更新回数6回目以上かつ65歳以上）は3,100円（受講料無料・登録料3,100円（税込額））は、以下の記入見本を参考に、郵便局にある振込取扱票（青色）を使用し、申込みから1週間以内に払い込んでください。

※振込手数料は、払込者負担でお願いします。  
 ※1週間以内に受講料等が振り込まれないと申込みがキャンセルされる場合がありますのでご注意ください。  
 ※もし払込期間の1週間を過ぎてしまった場合は、再度申込はせずTELでお問い合わせください。

### 記入見本 **※口座番号は実際のものになります。**

※郵便局で以下の**記入見本**を参考に記入してください。(青色の払込取扱票)

--	--

会社でまとめて複数名分を支払う場合は、会社名、受講者全員の氏名、登録番号を記入してください。

#### 4. 写真の添付

3ヶ月以内に撮影した顔写真（カラー）を「申込フォーム」に添付してください。

##### ＜顔写真の注意事項＞

- ・バックが無背景のもの（無地で、人物の影や背景等他のものが写っていないこと）
- ・人物の写真が鮮明で、明るさやコントラストが適切なもの
- ・帽子、ヘアバンド、リボン、黒又は濃い色のレンズのメガネ、マスク等を着用していないもの
- ・正面向きで上半身のもの

※顔写真は、携帯用の登録証に転用しますので鮮明なものを添付してください。

※受講申込フォームの「書類送付先」は、ご自身が郵便物等を確実に受領できる住所を指定してください。

※一度振り込まれた受講料等は原則として返却しません。ただし、特別な事情により受講できなかった方は、登録料分（10,200円、マイスター申請者にあたっては3,100円）から振込手数料を差引いた金額を返却いたします。その際は、返却理由と振込口座を追記して、申込会場の開催日から1週間以内に協会本部事務局宛にメール又はFAXによりお申し出ください。

(一社) 斜面防災対策技術協会 本部事務局 FAX 03-3438-0803 TEL 03-3438-0493  
 E-mail koushin@jasdim.or.jp

